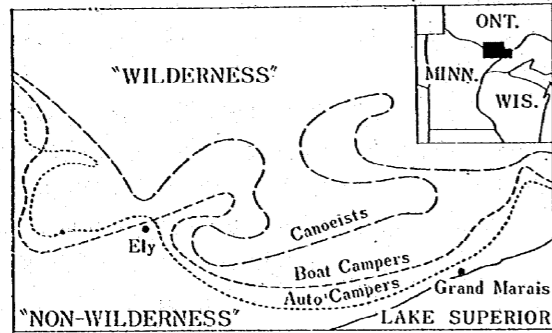


| | |
|------------------|---|
| Title | 「正義者同盟」の理論的基礎 |
| Sub Title | Die theoretische Grundlage des "Bundes der Gerechten" : Ein Beitrag zur Geschichte der ersten deutschen Arbeiterbewegung |
| Author | 葛木, 能雄 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1972 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.11 (1972. 11) ,p.751(63)- 760(72) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19721101-0063 |
| Abstract | |
| Notes | 研究ノート |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19721101-0063 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

図7 「自然」 wilderness と考える範囲



結果、人びとが「自然」と考える範囲にはあきらかに格差があり、かつこの格差が人びとのレクリエーション目的と密接に関連していることを示したのである。すなわち、大多数の自動車とモーターボートをもちいるキャンパーが、同区域のほとんどを「自然」と考えたのに対し、カヌーをもちいる人びとの「自然」と考える範囲はより限定され、管理担当者のそれとよりよく一致していた(図7)。この結果、ことなつたレクリエーション目的に対応する自然保護規程がつくれ、より適正な立入規制をとまうゾーニングが設定されたのである。

地理的イメージは単なる実在の地理的状況のうつしではない。むしろ人間が積極的につくりだした外界に対する主体的映像なのである。

こうした認識を前提にして、現在地理的イメージに関してさまざまな研究がなされているが、これらは、次の三つに大別されよう。

- 1) 地理的イメージの内容、特にその範囲、要素、構造をより具体的なかたちで把握するとともに、その形成原理と変化過程を究明する。
- 2) 地理的イメージにおける意味づけ、特に、イメージの構成要素に対する選好や評価を計測し、これらと個人の要求や価値体系との関連を究明する。
- 3) 地理的イメージと空間における人間行動、特に、それにとまう意志決定との関連を究明する。

これら三つの研究テーマがともに重要であり、かつ相互に密接に関連し合っていることはいままでもない。地理的イメージ、この一見とらえどころのない対象も、このような研究を通じて、ようやくわれわれの前に、その全体像をあらわしつある。人びとのいたく都市イメージに対応した都市計画、経営者のメンタル・マップの分析にもとづく企業立地の将来予測、さらに観光地のイメージにもとづく交通需要の分析など、空間

における人間行動を研究する上で、地理的イメージが不可欠の概念となるのは間違いと思われる。

引用文献

- (1) Pred, Allan (1967; 1969) Behavior and Location, I and II, Lund Studies in Geography, Series B, No. 27.
- (2) Simon, Herbert A. (1957), Models of Man, John Wiley & Sons Inc. 宮沢光一監訳「人間行動のモデル」同文館, 1970, pp. 453-467.
- (3) Abler, Adams, Gould (1971), Spatial Organization, The Geographer's View of the World, Prentice-Hall Inc., pp. 494-499.
- (4) Boulding, Kenneth E. (1956), The Image, Knowledge in Life and Society, 大川信明訳「ザ・イメージ」誠信書房, pp. 1-2.
- (5) Brookfield, H. C. (1969) "On the Environment as Perceived", Progress in Geography I, ed. C. Board and others, Edward Arnold Ltd.
Downs, Rogers. M. (1970), "Geographic Space Perception Past Approaches and Future Prospects", Progress in Geography II ed. C. Board and others, Edward Arnold Ltd.
Taaffe, Edward J. (1970), Geography, Prentice-Hall Inc.
- (6) Lynch, Kevin (1960), The Image of the City MIT Press, 丹下健三, 富田玲子訳「都市のイメージ」岩波書店, pp. 9-10.
- (7) 前掲書, p. 3.
- (8) 前掲書, p. 7.
- (9) 慶応義塾大学計量地理学研究会 (1972), 「中央区における交通流動調査—銀座の歩行者パターン—」中央区企画室, p. 134.
- (10) 前掲書, p. 141-153.
- (11) Lucas, Robert C. (1964), "Wilderness Perception and Use; The Example of the Boundary Waters Canoe Area", Natural Resources Journal, III, No. 3, pp. 394-411, Fig. 3.

(経済学部助教授)

「正義者同盟」の理論的基礎

葛木能雄

(一)

正義者同盟 Der Bund der Gerechten の綱領である『人類の現実と理想』*Die Menschheit, wie sie ist und wie sie sein sollte.*⁽¹⁾はワイトリング Wilhelm Weitling (1808-1871)が同盟から財貨共同体 Gütergemeinschaft の可能性を文書によって明らかにすべき旨の委託を受けて執筆した文書である。本書の意義はドイツ労働者階級が共産主義社会実現への闘争宣言を行ったこと、「労働者階級の解放は労働者階級自身の行為でなければならない」ことを確認し、その認識に立って近代ドイツ共産主義運動の实践的端緒を切り開いたことにある。そして文字通りのプロレタリアート解放のためにプロレタリア自身によって共産主義社会に関する具体的計画が本書を通じて提示されたことである。なるほどそれは「ただあけずりの、ただ本能的な、粗野な共産主義」⁽²⁾であるかも知れない。しかし共産主義が労働者階級自身の運動でなければならぬとした点、階級の敵に対する断固たる闘争の方針を確立した意義は何物にも勝るものである。そのことは、まさに「イギリスのプロレタリアートがヨーロッパ・プロレタリアー

トの経済学者であり、フランスのプロレタリアートはその政治家であるのと同じように、ドイツのプロレタリアートはその理論家である」ことを認めるに十分な基礎を与えたのである。⁽³⁾

本小論はワイトリングの共産主義社会を論じ、彼の思想を論ずることにあるのではなく、政治的制約を受けた正義者同盟という革命的秘密結社がその綱領文書採択の論議の際、労働者階級解放の基本的性格を何に依拠していたのかを明らかにすることである。

(二)

亡命者同盟 Der Bund der Geächteten が分裂して、それに代わる正義者同盟が規約を整え、パリ在住のドイツ人革命家集団に一定の影響を及ぼしてくるのは1838年7月以降である。

折りしも、正義者同盟をとりまく社会情勢一般は外からチャーティスト運動の大陸への伝播と、内に1836/37年恐慌を契機にフランス労働者階級による茶番と欺瞞に満ちた七月王制に対する革命闘争が展開されるなかでパリの秘密結社が政府転覆の具体的計画を熱心に議論していた時である。とりわけ1835年にポナロ

注(1) *Die Menschheit, wie sie ist und wie sie sein sollte.* に関する先駆的業績としては、既に平井新『「人類の現実と理想」に現れたるワイトリングのユートピア』(三田学会雑誌22巻7号, 昭和3年7月)と題されて発表された著作がある。直訳すれば、人類、それはいかにありいかにあるべきか、となるのだが、『人類の現実と理想』のタイトルを採用した。平井教授の作品からは訳文の点で多く教えられる所があったが、かかる点に関する指示は本稿では一々行わなかった。

(2) *Manifest der kommunistischen Partei. Vorrede zur deutschen Ausgabe*, 1890. In: MEW. Bd. 4 Berlin 1969. S. 585. 国民文庫版『共産党宣言』18ページ。

(3) Marx, Karl., *Kritische Randglossen zu dem Artikel „Der König von Preußen und die Sozialreform. Von eines Preußen“* In: MEW. Bd. 1. Berlin 1969. S. 405. 邦訳、マルクス=エンゲルス全集, 1巻, 442ページ。

(4) 拙稿, 「亡命者同盟について」三田学会雑誌63巻12号, 昭和45年12月, を参照せよ。

ッティ Buonarroti が突如としてパリに現われ、「当時実存する唯一の共産主義であるバブーフ主義⁽⁵⁾」が彼の著である『バブーフの平等のための陰謀』*Conspiration pour l'égalité dite de Babeuf* を通じて解説されるに及び、秘密結社のイデオロギーとして七月王制転覆の理論的武器に適応し変化していった。そして、その著は正義者同盟においては「フランス社会主義の根本原理を手ほどきした通俗書⁽⁶⁾」となったのである。更にこの著と並んで『バブーフ教義要綱』*Analyse de la doctrine de Babeuf* によって労働と享受の平等な確立、富者も貧者も無い公平な社会を求めて富者と貧者との間の永続的革命論を基に貧しき者の主体的解放が公然と宣言されるに到ったのである。これらの文書は秘密結社から労働者の手に渡り革命が焦眉の問題として議論される素材を提供したのであった。1840年4月30日と付されたハイネの『ルテーツィア』の一節は当時の労働者階級がいかなる書物を通じて革命に対する認識を深めていったかを知る上に興味のあるものである。「わたし（ハイネ引用者）は、最近フォーブールのサン・マルソーの二・三の工場を訪れ、そこで下層階級の最も強力な部分である労働者達の間には、どんな書物が広まっているかを知った時、思い出した。そこでわたしの見たのは、2スウで買える老ロベスピエールの演説集とマラーのパンフレットの多くの新版、カベールの革命史、コルムナンの毒意にみちた小冊子やバブーフの学説や、ブナロッティの陰謀や、そんな血の臭いのする文書だった⁽⁸⁾」と。

こうして社会主義・共産主義的革命文書は労働者階級の間にかんりの普及を見るにいたるのである。因みに1837年当初警察が挙げたパリ労働者間で広まっていた社会主義文書には次のようなのがあった。つまり、Fourier, *Traité de l'association domestique et agricole*. Considérant, *Destinée sociale*. Lechevalier, *Leçons sur la théorie phalanstérienne*. Transon, *Théorie de Fourier* などであり、「パリの革命家の行動は、今や科学的で平明な方法による革命的素材を十分に理解し、こうした文書を民衆の間に広めることにある⁽⁹⁾」という性格を

注(5) Wermuth/Stieber., *Die Communisten-Verschwörungen des 19. Jahrhunderts*. Nachdruck in Hildesheim 1969. S. 7.

(6) Kowalski, Werner., *Vorgeschichte und Entstehung des Bundes der Gerechten*. Berlin 1962. S. 130

(7) 平井新『社会思想史研究』稿書房、東京、昭和41年第4版、295ページ。

(8) 『ハイネ』世界文学体系78。筑摩書房、東京1967、5刷、325ページ。

(9) Kowalski., a.a.O., S. 130-S. 131

(10) a.a.O., S. 131-S. 132

帯びたものであった。

また1837年3月にはプロイセン大使、Werther なる人物がベルリンにいる外務大臣宛に *Almanach populaire de la France* という1836年10月にアラスで出版され、パリにいるすべての国の共和主義者に配られたと言われる書物を送り、その添え状には「極めて雑多な内容の全分野にわたって現われている根本思想は革命が教会と貴族に圧倒的勝利を博した後に、今からは工場主や地主の耐え難い横暴を根絶することを働く階級に明らかにするものであり、この書はドイツ語に翻訳されて、その後可能な限りの手立てを尽くしてドイツに搬送され、そこで広められるはずでありましよう⁽¹⁰⁾」と記されていた。このようにフランス社会主義・共産主義文書の広汎な普及と七月王制転覆への革命闘争を通じて、パリの正義者同盟は一方においてブナロッティに媒介されたバブーフ主義と、他方では「現存社会の批判とあらゆる社会問題の現実的基礎と未来社会の図式化とその社会体系」を論じるフーリエ主義に、革命闘争とその後の社会についての知識を求めていたのである。今や正義者同盟内においては、貧しき者の主体的解放は富者との断固たる闘いを通して共産主義社会の実現を達成しなければならぬとの認識が芽生えていたのである。

(三)

以上の事情を背景に正義者同盟内部では、共産主義社会、つまり財貨共同体実現の論議が行なわれることになるのである。フランス大革命の指導原理がバブーフによって「共同幸福」にまで論理的に帰結された今、論議の焦点は理論の美しさを越えて実現の具体策が模索されるのは当然であった。自由と平等の各人における確立をテーマの中心的議題としながら革命遂行の任務が何たるかが語られたのである。「人は自由と平等を望んでいたし、差し当り、そうした中で諸侯や坊主や貴族共の追放を、然り、彼奴等の財産没収さえ、国家転覆等々さえ了解していたのだ。さてその次には何

を。それについて革命家達ははっきりしていたわけではなかった。フーリエの弟子達は革命について知ろうとはせず、その社会改良計画によって不平等と結びついた制度に代って金持ちを獲得し、徐々に全人類を結びつけて、それによって貧困と困窮とを永久に追放しようと考えていた⁽¹¹⁾」のであるとワイトリングは当時を述懐している。それ故、財貨共同体の具体的実現についての方策はこのワイトリングは言うに及ばず、正義者同盟々員にとって現実の問題であったのである。「共産主義という名称は当時まだ民衆の間で知られておらず、共産主義についてのフランス語の著書もなく、それだから、*„La conspiration de Babeuf“* をそう呼ばざるを得なかった⁽¹²⁾」として理想社会実現の手段をバブーフに見出し⁽¹³⁾ていったのだ。こうして「パリにいたドイツ人の共和主義的な党派が1837年以来ロコミや筆写のプロパガンダによって財貨共同体の原理に賛同するようにその仲間内から働きかけられ、また部分的にはその方向に獲得されてからは、党の委員会宛に財貨共同体が可能なことを証明するようものを印刷して欲しいという要求が各方面から持ち出された⁽¹⁴⁾」ことになるのである。更にワイトリングはこの発言から2年後には「1838年に最近私が加盟したパリにある結社の中央本部から、財貨共同体の可能性を文書によって明らかにする旨委託された。というのは盟員達がか様な文書を要求していたからである。私には一人の競争者があったのだが、中央本部の同志達が私の文書^(傍点は引用者)、『人類の現実と理想』に満場一致で賛成してくれた⁽¹⁵⁾」と述べて実践の方針となるべき革命的綱領の樹立の必要性が各方面からあったことを再確認している。この時、ワイトリングの文書を熱烈に支持したのが Georg Weissenbach と Karl Friedrich Hoffmann である。

さて、ワイトリングは彼の競争相手の名を挙げては

いないが、それがシャッパー Karl Schapper (1812-1870) であることはほぼ間違いないとされている。シャッパーもワイトリングと同様同盟から財貨共同体の可能性を文書によって明らかにする旨委託された一人として、ワイトリングがその文書を提出した年に *Gütergemeinschaft* と題する一文をものしていたのである。時期的に見ればワイトリングの文書よりも早く本部に提出された模様であり、ワイトリングの文書はシャッパーが論じ得なかった部分を総合的に述べたものではないかと推測されるのである。シャッパーの草稿は総じて正義者同盟内で当時行われていたと思われる議論が相対的に集約された形で反映されている点で興味があるのだが、同盟本部から本来的に要求されていたような具体的な財貨共同体計画を論じるというものではない。それ故、何ら賛同を見い出さぬままに終わってしまったと考えられるのである。だがシャッパーの文書が明るみに出された事は、正義者同盟自身がいかなる方法で社会主義や共産主義を認識し、それらに移行するのかを証明するものとして、また同盟をとりまくドイツ労働者階級の先進的部分が理論の美しさよりも、共産主義社会実現を目指してその手段を何に求めるべきかを明らかにするものとして注目に値するのである。

ワイトリングおよびシャッパーの文書を通じて確認されるのは、ドイツ初期社会主義運動なり、労働運動なりがおよそフランス社会主義・共産主義を抜きにしては考えられぬこと、そしてそれらを通じてはじめてドイツ初期社会運動全般の思想的自立化が可能なる事が判明するのである。

こと、ワイトリングに関して述べるならば、彼はこの処女作を跳躍台にしてスイス時代に編集する雑誌『若き世代』*Die Junge Generation* においては「Plato, Campanella, More, Babeuf, Buonarroti, Lahautière, Cabet, Owen, Saint-Simon, Fourier, Considérant, Dézamy

注(11) Weitling, Wilhelm., *Garantien der Harmonie und Freiheit, Vorrede zur 3. Auflage von 1849*. Einleitung und Anmerkungen neu hrsg. von Bernhard Kaufhold. Berlin 1955. S. 291

(12) a.a.O., S. 292

(13) a.a.O., 良知力『マルクスと批判者群像』平凡社、東京、昭和46年、30ページ。

(14) *Der Bund der Kommunisten. Dokumente und Materialien. Bd. I*, Berlin 1970, S. 107

(15) Schieder, Wolfgang., *Anfänge der deutschen Arbeiterbewegung. Die Auslandsvereine im Jahrzehnt nach der Julirevolution von 1830*. Stuttgart 1963. S. 242

(16) a.a.O., S. 319-S. 327. Schieder が Archiv Nationales Paris で発見し、その著書に収録した。Schapper の草稿は A案とB案に区別されており、B案はA案を改善したもの、つまり清書したものである。本稿ではB案をもっぱら採用し、必要に応じてA案を参照したにすぎない。

(17) Schraepfer, Ernst., *Handwerkerbünde und Arbeitervereine. 1830-1853. Die politische Tätigkeit deutscher Sozialisten von Wilhelm Weitling bis Karl Marx*. Berlin (West) 1972. S. 58.

に批判的に依拠し、とりわけサン・シモン主義者、フーリエ主義者、オーエンの諸学説を……専門的知識を以て判断する⁽¹⁸⁾までになるのである。

(四)

正義者同盟の綱領文書中、論議の争点となっている第一の点は、現状批判を楨桿として、達成されるべきは財貨共同体社会であること、それを實現するために立ち向う階級敵に対し断固たる態度をとることにあった。

シャッパーの文書における現状批判の出発点は貴族主義的原理と民主主義的原理との、いわば政治制度の対立にあり、後者の原理の延長上に財貨共同体が現われてくるのであった。だから彼によれば財貨共同体を通じて民主的原理が確立されることが彼の理想となるのである。「財貨共同体は自由な民主的共和国にあって第一の最も必要な条件であり、財貨共同体なくしてそれは考えることも可能にすることもできない⁽¹⁹⁾」と。従って、シャッパーが階級敵に対し断固たる態度をとるという意味は、民主主義的原理に対する貴族主義的原理の侵害が続く限り行われるということであり、その意味での闘争なのであり、「それは一方の派の全くの殲滅をもってのみ終りを告げるもの⁽²⁰⁾」となるのであった。こうした論理に立て「今や、我らの最も神聖な義務は正義の同盟 Bund der Gerechtigkeit の盟員であると称するわれらが民族の偉大な復活の日のために準備すること、即ち革命が宣言されるのである。こうした意味と内容からシャッパーの文書を判断すれば、彼の念頭にあったものはバリにいる急進主義者一般にいわゆる政治的民主主義という一応誰もが受け入れ易いプログラムを示すことの方が重要であるとの考えが先行していたのであり、その限りで共産主義社会の未来の図式化は敢えて行わなくても良いと判断したのかも知れない。

シャッパーにとって何よりも先ず強調しなければならなかったことは、民主主義的原理こそが正義の原理

であること、この正義の原理を侵害する者への罰いと、これを實現するための闘争を行うことに他ならず、シャッパーの階級闘争理論のすべての出発点はここにあると考えて良い。ここに現行所有関係が根本的に改善されぬ限り、民主主義や共和国の原理をいくら説いても仕方の無い事だ、とする一方の綱領の草案者ワイトリングとの相違がある。

共和国や憲法の名は

それはもう美しい、だが満足はしない

貧しき民衆は空腹で

衣服をまとわず、いつも辛酸をなめていなければならない

だから次の革命は

民衆の生活を改善すべきもの、社会革命でなければならない⁽²¹⁾。

という『人類の現実と理想』の冒頭の詩は、彼の思想を象徴的に示すと同時に、シャッパーをはじめ政治革命を試みる者一般への批判とも皮肉とも受け取れるのである。

いずれにせよ、正義者同盟綱領文書の草案者達は理論の出発点こそ違えど、財貨共同体に敵対する者への妥協なき闘争の敢行では一致している。ここに正義者同盟が採択していた基本方針の第一点がある。

ところでシャッパーの階級闘争論の根幹は貴族主義的原理と民主主義的原理の対立であった。貴族主義的原理によって生きる者とは、彼によれば「諸侯とその佞臣共、役人階級、金利生活者及び富裕な工場所有者等人口の10%に及ぶ者」であり、「人口のおよそ90%に及ぶ農業、産業従事の階級」は従ってかかる原理が支配している社会では被抑圧階級なのである。そして、この貴族主義的原理は貨幣並びに精神貴族 Geld-und Geistesaristokraten から成り、一方では専制支配の奉仕人に、他方では富裕な利己主義者になって圧倒的多数の民衆を抑圧するのである。これは正義の原理に著しくもとる事であり、正義の原理の回復は圧倒的多数の被抑圧民衆の当然の権利であり義務であった。「それ故、われらが単に諸侯共と闘争していたにすぎない

注(18) Kowalski, Werner bearbeitet und eingeleitet von., *Vom Kleinbürgerlichen Demokratismus zum Kommunismus. Zeitschriften aus der Frühzeit der deutschen Arbeiterbewegung (1834-1847)*, Berlin 1967 S. LXIX

(19) Schieder., a.a.O., S. 321

(20) a.a.O., S. 319

(21) a.a.O.

(22) Kowalski, Werner., *Vorgeschichte und Entstehung des Bundes der Gerechten*, Berlin 1962. Quellenanhang Nr. 8. S. 210.

などと考えるはいけぬ。それどころか、依然として敵しい闘争の多くは上述の貨幣及び精神貴族との闘いになるであろうし、これらの連中は武器を手にしてわれらを迎え撃つのではなく、買収と奸策とによってわれらの血の代償による自由と権利を奪い取ろうとしているが故に、ますます危険なのだ⁽²³⁾と。だから肝心なことは妥協することではなく、一方の派の全くの殲滅をもってのみ終る⁽²⁴⁾ように民主主義的原理を推進させ、貨幣及び精神貴族の廃絶を目指し「人類の幸福を促進するために、それに向ってわれらが確信している原理を確立せねばならない⁽²⁵⁾」ものとしてシャッパーは財貨共同体建設へと論をすすめていくのであった。

こうして貴族主義的原理と民主主義的原理との、いわば政治的対立から議論を出発させることによって、貨幣貴族、言い換えればブルジョア階級に対する飽くなき闘争の展望を開き、同時に諸侯共との闘争宣言を行う限りでは、「プロレタリアは自分の敵ではなく敵の敵と闘う⁽²⁶⁾」という『共産党宣言』の一節さえ彷彿させるものをシャッパーの文書は一面において示すのである。

(五)

シャッパーの財貨共同体論は民主主義的原理の完成にとって必要・絶対条件であった。だから民主主義的原理が万人の認めるものであれば、財貨共同体に対しても万人が認めるという論理が生まれてくるのである。シャッパーにおいては、政治闘争の究極的目標を貴族主義的原理の廃絶とそこから生み出される矛盾の廃棄に求め、それを可能ならしめる社会が財貨共同体であった。「私の確固として心からの信念というのは、即ち人類が現実に自由かつ幸福になることでしかない。それは全ての人間が諸民族に応じて、一国家連帯 Staatsverband 内で生活する場合であり、そこでは全ての者が地上の財貨に対して平等な権利と享受を有し、またそこでは全ての者が一様にあらゆる社会的福祉の

ための財貨の生産か獲得をめぐる何らかの方法で労働しているのである。……それによってのみ自由の最も陰險な敵である利己が廃絶され得るのであり、すべての人間が一つの大家族の一員とみなされて相互に健康の増進に努めるであろう⁽²⁵⁾」と。従って、シャッパーの財貨共同体に関する基本的骨子は、人類が現実に自由かつ幸福になること、そのためには全人類が財貨生産に対する労働の義務と財貨の平等な享受権が確立されることであり、財貨共同体社会の實現によって一方では利己の廃絶を、他方においては私有財産の止揚を追求することに他ならないのである。ここでも財貨共同体社会實現に際して、それを妨害するものへの妥協なき闘争が主張されるのである。

貴族主義的原理、つまり利己と私有財産が支配しているところでは「個人財産を持つとしても、既に目下の極めて不平等な財貨の分配を通じて、貧者は全く富者に従属したままであり、その上、貴族的共和国内では法律が金持達に今よりももっと自由を承認する……民衆は結局労働者として生きる外はなく、その富める主人の奴隷にならざるを得ない⁽²⁶⁾」ために、民衆に与えられた暴力の権利を通して財貨共同体社会の實現を説くのである。その場合、「害悪を根絶するには、根本から絶ち切らねばならず、切るのでは駄目だ。何故ならそうしなければ再び急速に成長するからである⁽²⁷⁾」ことが確認されるのであった。

害悪の根源を絶ち切ることは、それは全人類が労働の義務を有し、それに応じた享受が確立されていること、従って財貨共同体の達成に向って富者の利己に対する貧者の間断無き武力闘争の表示であり、『バプーフ教義要綱』と1834年にドイツ語に翻訳された『人権並びに市民権宣言⁽²⁸⁾』を通して正義者同盟の、当時の革命運動一般の基本的認識事項になっていたことを示すものである。「労働と享受とは、われらのスローガンであるが故に、全ての者は労働せざるを得ないのだ。われらは怠け者たろうとはしない⁽²⁹⁾」と述べる時のシャッパーの念頭にあった思想の根本は『バプーフ教義要綱』、『人

注(23) Schieder., a.a.O., S. 320

(24) a.a.O., S. 321

(25) a.a.O.,

(26) a.a.O.,

(27) a.a.O., S. 322

(28) Schieder, Wolfgang., S. 316-S. 319

(29) Schieder., a.a.O., S. 322. 『人権並びに市民権宣言』14条には「労働は、社会の労働能力のある市民なら誰もが支払わねばならぬ一つの債務である。怠惰は竊みとして、また汲み尽せぬ悪徳の根源として烙印を押されて然るべきである」 a.a.O., S. 317 と規定されている。

権並びに市民権宣言」の極めて忠実な反映なのである。こうしてシャッパーは財貨共同体という万人認知の共通事項を媒介として労働と享受の確立、私有財産の廃棄を了解し、かかる原理を行っている模範としてイギリスでの例を挙げるのであった。「……イギリスでは既にその原理を実現するのを現に始めている。そこでは全くわずかの期間内に完璧な財貨共同体と一つになるであろう結社があり、またそこでは全生涯の殆んどをその原理に専念し、その実施のために大きな犠牲を捧げる人々がいる⁽³⁰⁾」というのである。ここではイギリスのチャーティストやオーエン並びにオーエン主義者を指しているのだから、問題はそのことにあるのではなく、イギリスで具体的に、現実に行われているという宣伝によって、民衆が既に財貨共同体を達成するに十分な機運が熟していることを強調しているのである。「財貨共同体は良いことだが、差し当っては不可能である。というのは民衆がまだそれに対して機が熟していないからだ、などと主張する場合には唯々間違っている。人民や民衆というのは彼らに利益をはっきりさせるよう努力しさえするつもりなら、その利益を理解するのにはいつだって機が熟しているのだ」と。それ故、機が熟している民衆をいかにして革命⁽³¹⁾に起ち上らせるかが重要な課題になるのであった。

既に正義者同盟の基本方針は革命を起すには十分な機が熟しているとの認識に立っていたのであり、このことを考えてみただけでも1839年5月12日の一揆へのシャッパーの参加が予想できるのである。

(六)

綱領文書をめぐる論議の第二点は革命遂行の手段として啓蒙宣伝を何に見出し、正義者同盟の盟員はいかなる態度をもって革命に対処すべきかであった。この場合、ドイツ初期社会主義と宗教思想の結びつきを無視するわけにはいかない。既に正義者同盟をとりま

注(30) a.a.O., S. 323

(31) a.a.O.

(32) Schieder, S. 241

(33) Schraepfer, Ernst., S. 61

(34) Mehring, Franz., *Biographische Einleitung. Garantien der Harmonie und Freiheit. Jubiläumsausgabe.* Berlin. 1908 S. XIV.

(35) a.a.O.

(36) Schieder, S. 325

(37) a.a.O., S. 325. Anmerkung, 26. Schapper のA案では „……und unser erster Republikaner und eifriger Verteidiger der Gütergemeinschaft Christus……“ となっている。

いていた思想背景は社会主義・共産主義文書のかんりの普及を見ていたのであり、焦眉の問題となるべきは正義者同盟の盟員達が、どれほどの知的水準をもって社会主義なり共産主義なりを認識し得るまでになっているかであった。しかし実際には正義者同盟員、つまり圧倒的多数を占めている手工業職人達はフランス語についての認識が十分でなかったために、社会主義的小冊子やパンフレットを全く読めなかったのである。せいぜいのところ少数の者——たとえばワイトリングのようにフリーエを読んでいたりか——がいた位であったと見るべきであろう。それ故、社会主義理論の微に入り細にわたる議論よりも、„Assoziation“, „Gütergleichheit“, „Gütergemeinschaft“ などの標語が活動の基本方針として受け入れられ、それらを最も身近な問題として、最も理解し易くするための理論的基礎を聖書に見出し、正義者同盟の依拠する思想と方針に従ってそれに革命的解釈をほどこしていったのである。それ故「聖書信仰が手工業職人階層の中で依然として深く根づいていた⁽³³⁾」状況下において、彼らに多大の影響を与えていったのが Lammenais であったのは容易に背けることである。しかし正義者同盟が必要としていたのは「社会主義の宗教的装いだけが問題であって、Lammenais に於けるように、宗教の社会主義的装いは問題ではなかった⁽³⁴⁾」ということである。ワイトリングもシャッパーもそうした事情を十分に顧慮していたものと考えて良いであろう。しかし聖書についての洞察力と解釈能力ではまさにワイトリングは「悪魔の如く書に通じている⁽³⁵⁾」ことが確認される。聖書解釈と福音書批判の集大成は『貧しき罪人の福音』*Das Evangelium des armen Sünders* となって世に出るのであった。

一方、シャッパーにおける啓蒙手段としての聖書解釈では、「財貨共同体を通じて人類の幸福を促進しようとした人々の最初の共和主義者であり、高潔な模範であること、財貨共同体の熱烈な弁護者である⁽³⁶⁾」としてイエスを理解し、正義者同盟員は彼の使徒たるべく「民族

の偉大な復活を準備する」のでなければならぬのであった。シャッパーによれば富者と財産とは絶対に分離することができないものである。「金持が自発的にその富を断念して、われらの兄弟の王国に入ってくるよりかは、むしろ不可能なことが可能になるであろう」と。それは「富める者の神の国に入るよりは駱駝の針の穴を通るは却って易い」ことなのである。それ故、富者から財産を奪い財貨共同体を達成するためには富者に対する断固たる闘争を通じて暴力的に略取しなければならず、それには正義の同盟員が死を恐れぬ殉教精神の持ち主でなければならぬのである。

「聖書を注意して読めばキリストが偉大な兄弟の王国を創設しようとした人に他ならない⁽³⁷⁾」ということであり、その兄弟の王国を、つまり財貨共同体を実現させるには、殉教精神に貫かれた正義者同盟員を基本にして「人口の90%に及ぶ、働く階級に革命的力量を発揮させれば「財貨共同体は容易に、反対もなく実施されるだろうし、あとの10%の者達は、たとえ革命の最中に人民の復讐を幸いに逃れたとしても、餓死しないようにするには移住するか協力せざるを得なくなる」のであった。ここには、イエスの教説における純粋原理を媒介としながら、階級闘争を通じて労働者階級の国家建設が高らかに宣言され、初期ドイツ社会主義運動がどうしても依拠せねばならなかったバブーフ主義を通してドイツ労働者階級の革命的部分が殉教精神という、その理論水準を忠実に反映した実践の方針を独自に血肉化してゆく過程を読みとるのである。「今や、われら自身のものであるキリストの原理を通じて、キリストの弟子であることを告白するわれらは、それから全世界に、全民衆の中に入っていく兄弟の王国を伝道し、腕力を用いても、キリストがその教説を通じて基礎を築いた兄弟の王国に到達するのを手伝うのだ」と。

この殉教精神はワイトリングの文書においては一層整えられ、いよいよ精彩を放ってくるのである。正義者同盟の綱領文書に確認される共通点は、啓蒙手段として聖書を革命的に解釈すること、それを楨桿として殉教精神が打ち出され、バブーフ主義の基本的骨子と

調和しながらドイツ初期社会主義運動の基本原理になっていることである。

シャッパーによって提示された財貨共同体に関する草稿は、貴族主義的原理と民主主義的原理の対立から筆を起し、民主主義的原理の完成を求めて財貨共同体が構想されて、その実現のために妥協無き闘争と「我、生くるとも主に身を捧げ、我、死すとも主に身を捧げん」とする殉教精神を説くのであった。しかし、彼の草稿は正義者同盟の綱領文書には採択されなかったのである。

(七)

同盟の綱領文書をめぐる論議の第三点は、労働の義務と財貨に対する平等な享受権の確立、従って財貨共同体実現に関する具体的計画であり、この点こそがまた綱領文書中の中心テーマであった。

シャッパーは「労働と享受とはわれらのスローガンである」と言い、ワイトリングも「人間生活の、個人的及び社会的生活の二つの本質的条件は労働と享受である」と断言する。しかし、労働と享受の、生産と消費の平等な分配による調和を確立するための具体的計画はシャッパーによっては何ら示されることがなかった。

「自由、平等はフランス第一共和制のときの声であった。1830年後は、自由、平等、正義はパリにいた少数のドイツ人共和主義者達のときの声でもあった。だがどれが自由で、平等で、どのようにしてそれを決めるといふのか。どれが個々の持ち分となり、どのようにそれは測られるのか」と。この「……どれが自由で、平等でどのようにしてそれを決めるといふのか⁽³⁸⁾」に対する自らの問いに答えてワイトリングは処女作を執筆するのであった。だから、正義者同盟の綱領文書として採択されるための決定点を挙げるならば、この理想社会実現のための具体的計画の叙述があったかどうかは他ならないのである。

だが、この理想社会実現のための具体的計画が同盟

注(38) a.a.O.

(39) a.a.O.

(40) a.a.O.

(41) a.a.O., S. 326

(42) Kowalski, Werner., *Quellenanhang*, Nr. 8, S. 224

(43) Kaufhold, Bernhard., a.a.O., S. 290

内で中心的論議的になっていたとしても、シャッパーによって提起された問題は正義者同盟自身が採択していた政治、社会運動上の基本方針を忠実に反映したものであって、ワイトリングもそれから逸脱することは許されなかったのである。それ故、別の言い方をすれば、先ずシャッパーの文書によって財貨共同体の実現についての基本的理論が、立ち向う敵に対する妥協の無い闘争を通じて財貨共同体を達成すること、財貨共同体達成のための啓蒙手段として聖書の革命的解釈を通じて殉教精神を説くこと、として確認されていたのではないだろうか。そしてワイトリングの文書はこの確認された2点に推敲を加えることで、「ドイツ最初の共産主義宣言」としての姿を整えるのである。

シャッパーが貴族主義的原理と民主主義的原理の対立から社会の不平等と不公平を説明し、民主主義的原理の実現と遂行の可能性を財貨共同体に求め、それを通じて「人類が現実に自由かつ幸福になる」ことを想定し、また現状では既に財貨共同体実現のための革命的機運が民衆の間で熟しているが故に、「人類の最初の共和主義者たるキリスト」の使徒として、殉教精神で貫かれた正義者同盟員が革命の前衛に立たねばならぬと主張していたことはこれまでの論述で明らかとなったであろう。

一方、ワイトリングも同盟が採択していた運動の基本方針に従って、現状批判分析を槓桿として来たるべき社会への展望を切り開いていくのである。しかし、彼はシャッパーと違い、現状批判を政治制度の対立として行うのではなく、労働と財貨の不平等な分配に由来する富と貧困の、従って所有と無所有の対立として捉えるのであった。「諸君は四六時中働いている。豊年が相次ぎ、すべての貯蔵庫は収穫物でぎっしり貯えられている。それらは諸君が大地から獲得したものだ。しかるに諸君の殆んど者は、衣食住に必要な不可欠の品に事欠き、それどころか額に汗して苦勞して獲得したに違いない地上の財貨のうち極めて僅かしか分配されない。

それは労働の不平等な分配とそれによって産み出された財貨の不平等な分配とに由来する。それらによって貧困と富が生まれるのである。それは富者のいると

ころのみ貧者がおり、貧者のいるところのみ富者がいるからである」と。ワイトリングによれば「誰もが必要とする以上に多くのものを持ちたり、享受したりしないように努める」ことが社会一般に幸福の状態をもたらすのであり、労働と享受の程良い分配こそが社会的調和の基礎なのである。

彼は金持であり、権力のあることは不正義であり、不正義であることは「全く働かずに人が使用する以上のものを享受できる権力と手段を持つこと」であると言ひ、ここから人類の敵は不正義であり、それは全社会が暴利制度に基づいて組織され、その制度を支える手段である貨幣にすべての不正義の源があるとの論理が生まれてくるのである。ワイトリングの現状批判の核心点は貨幣批判に他ならず、貨幣の廃棄を求めて財貨共同体が構想されるのである。

「こうした永久に続く悪い時代の原因は、単に財貨の不平等な分配であり、享受であり、それと並んで財貨の生産に対する不公平な分配であり、こうした恐るべき無秩序を支える手段が貨幣である。

今日より貨幣が最早存在せず、若しくは存在し得ないとすれば、富者も貧者も間もなく財貨共同体内で互いに生活するのを強制されるに違いない。ところが貨幣が依然として現在の言葉の意味通りに存在している限り、世界は決して自由にはなるまい。人類が貨幣を導入して以来、いかに多くの悲惨と不幸に悩まなかったことがあるだろうか。ありとあらゆる人類の悪習と欠陥の総目録を作成してみよ。そうすれば……その大多数は貨幣が無ければ存在する筈がなく、そして貨幣の除去と財貨共同体の実施とともに消滅するのだということを知るであろう。自由と平等を宣言し、王冠を、貴族を、坊主を倒し、常備軍を廃し、富者に課税し、その後多くのことを達成しても、諸君は今尚人類の幸福を打ち立てないままだ」と。それ故、貨幣の無い社会、つまり財貨共同体を建設せねばならないのである。シャッパーも「人類の敵が個人財産であり、金属製の貨幣である」との認識に到りはするが、ワイトリングにおけるように現状批判の武器に到るまでの把握はしていない。

財貨共同体の実現は究極の目標であり、そこでは私

注(44) Kowalski, Werner., Quellenanhang, Nr. 8, S. 212

(45) a.a.O., S. 211

(46) a.a.O., S. 212

(47) a.a.O., S. 214-S. 215

(48) Schieder, a.a.O., S. 322

有財産から生み出される不和も不義もあるはずがなかった。すべての人類は隣人愛のもとで生活し、隣人愛に基づいて行動すれば良いのである。しかし貨幣が導入され、所有の観念が発生するや隣人愛は失われ不和と不義がそれに代って支配するようになったのである。だから来たるべき社会の、従って財貨共同体社会の実現に際しては、再びその原理が確立されるようにしなければならないのである。

ワイトリングはこの隣人愛の精神によって全社会の改造を計画するのであった。彼によれば「権力や富を断念すること、謙遜と犠牲的行為とはキリストの教えの基礎である」から財貨共同体実現のためには、その精神によって貫かれる使徒がいなければならない。それは「人類を隷属と抑圧から解放するのに自分の人生の幸福をさえ犠牲にし、真実を教え、権力を教える者、われらの解放に協力する者、民衆を死の眠りから揺り起す者、つまり圧制者に対抗して武器をとれと呼びかけ、幸不幸を分かち合う者」でなければならない。そして信念の闘いがあるのだという勇気と決断の証拠を与えることによって、自らの指導者は自ら選び、決して富者と権力者に目をやっははいけないことが強調されるのである。

「諸君の希望はただ諸君の剣にのみある。諸君と敵共との間のあらゆる妥協は諸君の不利益となる。諸君は既にそのことで多くの経験を積んで来たし、それを役立てる潮時だ。真理が血で路を拓かねばならぬのは悲しい経験である」とするワイトリングの主張は、シャッパーの論理に一層の精彩を放ったものとして映るのである。正義者同盟が確認し得た点はワイトリングによってプロレタリアートの心臓として息吹きを与えられるのであった。「真理が血で路を拓く」、この一語にドイツ初期社会主義運動のすべてが集約されているのである。

しかしながら、ワイトリングやシャッパーの文書からはいわゆる資本制社会における生産諸関係の諸矛盾としてのプロレタリアートとブルジョアジーの階級対立は萌芽的にしか読みとれない。彼らの基調とする論

理は正義と不正義の対立であり、キリストの原理から平等と友愛の精神を強調することが主であり、またそのことが「どんな理論的な難関でも突破させてくれた」のである。しかしまた、そのこと故に、殉教精神を通じて生死を賭けた闘争のうちに私有財産の止揚と人類の解放とが結びつけられたこと、それはまた、労働者階級の解放は労働者階級自身の行為でなければならぬことを運動を通じて宣言したことで、「戦闘的プロレタリアートの戦列では忘れ難い」ものとなるのである。「戦いか死か。血まみれの戦いか無か。問題は敵として、こう提起されている」という一節はここでは既に労働者階級解放の炎のスローガンとなっているのである。

(八)

フォナロッチェに媒介されたバブーフ主義を行動上の模範とし、それに依拠しながら新社会の建設を試みようとしていた正義者同盟がブランキヤバルベの指導する「季節社」Société des Saisonsと接触を保っていたことは想像するに難くない。

この結社が1839年5月12日に七月王朝転覆を企て、その当日にして全面的敗北を喫した時、正義者同盟も「その結社に忠実なお供をした」のである。この事件は正義者同盟の歴史において重大な転換を意味することになる。それはこの事件を契機に同盟の戦術方針が一揆主義の路線から教育と宣伝を主とする方向へ進んでいったからである。

この事件によって逮捕されたシャッパーは7ヶ月の拘留の後フランスを追われロンドンに来るのであった。ロンドンでの彼の活動は、ドイツ人労働者教育協会をJoseph Mollと共に創設し、正義者同盟ロンドン支部の指導者として、更には共産主義者同盟Der Bund der Kommunisten 創立の中心的担い手となっていたことは周知の如くである。

正義者同盟の綱領文書では共産主義革命の機が熟しているとの立場にあったシャッパーはその考えをロン

注(49) Kowalski, Werner., Quellenanhang Nr. 8, S. 219

(50) a.a.O., S. 220

(51) a.a.O., S. 222

(52) Engels, Friedrich., Zur Geschichte des Bundes der Kommunisten. In: MEW. Bd. 8, S. 582, Berlin 1960. 邦訳、マルクス=エンゲルス全集8巻、568ページ

(53) Mehring Franz., a.a.O., S. V.

(54) a.a.O., S. XVI

ドンにおいて変更するのである。

蛇足だが、フランス警察当局はパリの正義者同盟については、シャッパーの指導していた „Gemeinde“ を探索したのみで、その他、パリに存在していた4～5の正義者同盟 „Gemeinde“ 組織の手掛りはつかめなかったのである。本稿で論じたシャッパーの文書は彼の逮捕後2日目に行われた家宅捜索の際に見いだされたものである。

従って、パリの正義者同盟組織は大した打撃を受けることなく、意外な程速やかに立ち直れたのである。

一方、ワイトリングはこの事件とは全くかかわりがなかった。何故なら彼は、5月蜂起の直前、4月21日にパリを離れシュトラスブルに向っていたからである。恐らく、この時以来彼の胸中にはスイスでの共産主義布教の計画があったのであろう。その後、1840年の新年には彼はジュネーヴの手工業者教育協会と初めて接触を持つことになり、その年の11月にパリに帰来する時には、既にパリを離れる決意が出来ていたと思われる。事実、彼は1841年5月にジュネーヴに向い、再度パリに戻ることはなかった。かくして、ワイトリングのスイス時代と、手工業者共産主義理論と実践への

の完成の幕あけが始まるのであった。

他方、正義者同盟パリ班は Weissenbach, German Mäurer, Heinrich Arends, Andreas Scherzer が指揮をとり、1840年以降 Heinrich Bauer, Herman Ewerbeck 等を迎え、スイス、ロンドンを結ぶ同盟の中核であることに変わりがなかった。後に Ewerbeck がパリ班の指導権を握るに及び、ブロンキ主義的路線に代えてカベールの思想を普及させ、スイスのワイトリングとは一応、接触を保ちながら彼の影響を同盟から次第に排除していく方針をとるのである。

いずれにせよ、正義者同盟は「季節社」の一揆以後、活動の中心的課題を労働者教育と啓蒙に見出して行くのである。パリ、ロンドン、スイスを結びながらドイツ初期社会主義運動は正義者同盟組織を母体として国際的労働運動の発展へと第一歩を踏み出すのであった。

〈付記〉：貴重な蔵書を長年にわたり、しかも惜しみなくお貸し下さった恩師平井新先生に心から御礼申し上げます。
(大学院経済学研究科博士課程)

注(55) Schieder, Wolfgang., a.a.O., S. 54-S. 55

(56) a.a.O., S.57・Fußnote 78. 良知力, 前掲書, 36ページで「これはワイトリングがプロイセン警察の監視網にとらえられたことを最初に示す記録である」と論じている。

The Study of Political Economy in the Earliest Days of Meiji Era and Yukiehi Fukuzawa (2)

by Kanae Iida

It has been already referred that 'The Elements of Political Economy', by Francis Wayland had an invaluable impetus to the study of Political Economy in Japan. But it is also unforgettable that 'Political Economy for Use in Schools, and for Private Introduction, Chamber's Educational Course, William and Robert Chambers,' London and Edinburgh, 1871, gave a great influence to the economic thought of Fukuzawa. This book is an introductory study on political economy which is infused and inspired with utilitarianism of Jeremy Bentham and James Mill, especially, to be noteworthy, influenced by enlightenment thought of Jean Jaque Rousseau. But it is also curious that we can not know who is the author of this book. Perhaps this book might be written for the beginners of political economy by several scholars of orthodoxical school and so it is very easy and practical. This book contents the following subjects.

Introductory—Social Organization

The Family Circle

Individual Rights and Duties

Civilization

Equality and Inequality—Distinctions of Rank

Society a Competitive System

Objections to the Competitive System Considered

Division of Mankind into Nations

Intercourse of Nations with Each Other

Origins of Government

Different Kinds of Government

Laws and National Government

Government Functions and Measures

The Education of the People

The Nature of Political Economy

Origin and Nature of Prosperity

The Protection of Property

Protection of the Profits on Fruits of Property

Effects of a Partition of Property

Labour and Production